

平成23年度倉敷市廃棄物減量等推進審議会委嘱式
及び第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会議事概要

日 時：平成24年2月16日（木）午後3時から午後5時

場 所：倉敷市役所 議会棟3階 第2会議室

出席者：委員 15名 50音順

青山委員、池田委員、石井（悦）委員、石井（善）委員、加藤委員、
佐藤委員、戸井委員、中藤委員、中西委員、服部委員、藤原委員、
古川委員、松本委員、森分委員、山本委員

倉敷市 11名

伊東市長

物部環境リサイクル局長

リサイクル推進部：木元部長、黒田次長（兼）一般廃棄物対策課長、
仲達副参事

一般廃棄物対策課：豊田課長補佐、外村主幹、柳澤係長、清水係長、
田島係長、坪井副主任、内海主事

報道関係 0社

傍聴人 2名

欠席者：委員 2名

樋口委員、田之上委員

【委嘱式】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ

当審議会は倉敷市の廃棄物に関する基本的な施策をご審議していただき、倉敷市が
今後進むべき方向性を示していただく重要な審議会でございます。どうぞ皆様におか
れましては、それぞれのご見識を活かしてのご発言、ご提言を心からお願ひいたします
す。

- 4 委員自己紹介
- 5 担当部署職員紹介

【第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会】

- 1 倉敷市廃棄物減量等推進審議会説明（審議会の位置付け、市と審議会の役割）
- 2 会長、副会長の選出

立候補、推薦を募ったところ、委員より事務局案の提案を求められ、事務局より会長を青山委員、副会長を加藤委員と樋口委員にお願いしたいと提案したところ、全会一致で承認された。

- 3 議事

本日の会議の議事録署名人について、会長より池田委員と石井委員の2名を指名された。

- (1) し尿処理手数料の見直しについて

事務局より資料5～6ページに沿って、現在のし尿処理手数料、算定手順、算定結果を説明した。

－意見・質疑－

(委員) 平成18年度の算定時と今回の算定時では燃料代（軽油代）はそれぞれいくらで設定しているのか参考までに教えてください。

(事務局) 市の契約単価を採用して、平成18年度は120円、今回は117円で計算しています。

(会長) 1台分を1箇月運行するための経費は、収集回数が多くなれば、経費は安くなり、逆に少なくなれば高くなるのではないか。平成18年度は1箇月100回の収集に対して、平成23年度は74回しか収集していないにも関わらず、平成23年度の経費の方が安くなるのは矛盾していますか。

(事務局) 平成18年度当時は、し尿汲み取り世帯が多く、収集効率は良かったのですが、最近は下水道の整備も進み、住宅密集地は下水道に切り替わり、山間部など過疎地等の割合が増えたため、収集するための運行距離が長くなっています。しかし、従業員の勤務時間、バキュームカーの稼動は平成18年度と同等であるため、必要経費は効率性が悪くなっている分、収集1回当たりの経費は高くなります。そのため1ヶ月の必要経費では乗車人數を2.5人から2人減らすなどして平成18年度と比較して50万円ほど削減しても、1回当たりの経費を算出すると、収集効率が悪くなっている分、平成18年度と同等という結果になりました。

- (委 員) 今のご説明であれば、収集回数ではなくて、収集時間で割り戻すのも一つの方法になるのではないですか。
- (事務局) 一つの方法になります。しかし、算定方法を変えてしまうと、過去との比較考慮ができなくなり、改定の必要性も見えなくなるため、平成18年度と同様に今回も1箇月当たりの運行経費から算出しました。
- (会 長) 算出方法の論理が従来から正しければ、過去との比較のために同様の算出方法を用いることは必要ですが、もし、論理が正しくなければ、算出方法の見直しも必要かと思います。しかし、今回は手数料を高く改定しようとするわけではないので問題はないとは思います。
- (委 員) 平成18年度と平成23年度ではし尿汲み取り世帯はどのくらい減少しているのですか。また、住宅密集地に下水道が整備されれば、山間部などの僻地のみに偏ることから、逆に収集効率は向上するのではないか。
- (事務局) し尿の収集実績については資料5ページの3行目のとおり、平成18年度が47,839k1から平成22年度では36,680k1と約1万k1が減少しています。
- また収集回数が減る原因是、住宅密集地のし尿の汲み取り世帯が下水道へ接続され、山間部や家が散在しているところが残ることで、収集効率が悪くなるためです。今後もこの傾向は続き、次回の見直し時には月の収集回数は50回を下回ってくることも予想されます。
- 今回、なぜ手数料を変えていないかというと、収集人員を2.5人から2人に減らすなどして経費削減しながら、効率が悪くなつたことを補うことで、市民負担が増えないように考慮しているためです。収集人員をもし変えなければ、効率が悪くなる分、手数料は高くなってしまいます。これは好ましいことではないと考えているため、できるだけ経費を削減しながら、手数料が高くならないように努力しているのです。
- (会 長) 収集回数が減ることは理解できます。しかし、今まで集めていなかつた山間部等の回収を新たに始めたから効率が悪くなつたというなら理解できますが、効率の悪くなる山間部等も従来から収集していて、下水道が普及したことにより収集世帯が減っただけなら、むしろ収集時間も少なくななるのではないか。
- (事務局) 山間部等も住宅密集地も従来から収集していました。平成18年度は効

率の良い箇所、悪い箇所を平均して1ヶ月の収集回数が100回だったのですが、効率の良い箇所は下水道に接続されて、効率の悪い箇所のみ残ります。その結果、汲み取り時間より移動時間が長くなり、バキュームカーを満タンにするのにより時間を要するようになり、1ヶ月の収集回数は減ってきます。

(会長) 資料6ページの(E)に4を乗じて基本額を算出していますが、4を乗じる根拠は何ですか。

(事務局) 例えば1人暮らしの世帯や大人数の世帯など、様々な世帯があり、世帯によってはし尿の収集量も大きく差があります。そのため、基本料金を定めています。基本料金の算出に、18リットルの収集運搬単価に3を乗じるのか5を乗じるのかは、議論の余地がありますが、今回はここを変える根拠も見つからないので、変更することは考えていません。

(会長) それでは、複雑な点や幾つかの不透明な点もありますが、前回と同様の算出方法で手数料に増減は生じていないので、委員の皆さんご承認をいただけますか。

－ 全会一致の承認 －

(2) 倉敷市一般廃棄物処理基本計画（くらしキック20）の進捗状況について

事務局より「(3) 平成23年度ごみ排出量の現状について」、「(4) 今後の施策について」、もまとめて、資料7～14ページに沿って説明した。

－意見・質疑－

(委員) 旧水島サロンが環境交流スクエアと生まれ変わったわけですが、CO2削減やリサイクルについて、こういった場を使って、情報提供や講座を実施してもらいたいと思います。また、環境に取り組むNPO法人等が環境交流スクエアなどで講演、講習できる仕組みも検討してもらいたいと思います。

(事務局) 現在、倉敷市は児島にクルクルセンターというリサイクル啓発施設で、リサイクルの啓発や体験講座等を実施しています。さらに、平成24年4月から環境交流スクエアにおいて環境部門の活用が開始されます。環境交流スクエアは施設の規模も大きく、駐車場も広いため、まずは、学校の子ども達を対象とした学習講座から開始し、その後、幅広い活用方法を検討

していく予定です。ご要望のNPO法人等の利用についても、前向きにできるだけ早く取り組みたいと考えています。

(委員) 先日、ごみ減量化部会で市内のごみ処理施設を見学に行ったところ、ごみの減量化とは正反対の「企業の収益性からはごみは増えるほうが良い」との説明を受けましたが、このことについて市はどうに考えていますか。

(事務局) ごみの減量化についてですが、ごみが減量すれば現在、市内で稼動している4つの清掃工場のうち、どれかの焼却炉を停止させることができます。焼却炉を停止することができれば、莫大な経費を削減することができます。また、数十年後に清掃工場が寿命を迎えると、今と同規模の清掃工場を建て替える際には、200億円程度の施設整備費が必要ですが、ごみが減量していれば、現在の規模より小さな清掃工場を整備することができ、整備費の削減が見込めます。

こういった観点からもごみの減量化というのは当然取り組むべきだと考えています。

ただ、その観点だけでは問題があると個人的に考えています。あるヨーロッパの国では国全体で大量のごみを収集し、大型の炉を整備し、発電の燃料としてごみを活用しています。このような「ごみは燃料」という観点から、大型の焼却施設を整備するという考え方もあります。

日本の場合は、市町村がごみ処理の責任を負うことになるので、現状では国全体での広域処理ということは難しいですが、将来的にはこういった観点からも考えなければならないと思っています。

(委員) ペットボトルのキャップが発展途上国の子ども達のワクチンになるということで、船穂町では平成23年4月から、住民、学校、業者が一体となってペットボトルのキャップを集めることとしました。その結果、約200人分のワクチンが届けられました。

誰かのためにになって、何かの役に立つということが、それぞれの分別意識の向上につながると思います。

(事務局) そういった地域独自で環境問題に取り組んでいただいていることは非常にありがとうございます。しかし、全市でペットボトルのキャップを収集することは今のところ考えていません。

こういった取り組みを行うことによって、取り組む人たちの意識啓発になることは間違ひありません。しかし、市は、ペットボトルのキャップのみを集めることによる収集経費、運送にかかる経費や環境負荷などを考慮し、総合的に判断しなければなりません。

(会長) 事務局の説明にあったとおり、個々の事案で判断するだけでは、問題が生じてしまうこともありますので、倉敷市全体で総合的に判断しなければならないと思います。

(委員) 資料1 4ページの具体的施策についてですが、これらの施策は全て市民が受身にならざるを得ないと感じました。先ほどの委員さんが発言された「地域独自のペットボトルのキャップ回収」などのように、市民、事業者の主体性を尊重して、それを市全体に広げ、モチベーションをアップさせるなどの施策があつてもいいと思いますが、いかがお考えですか。

(事務局) そういうことができれば最善であると考えています。今までもそういう地域の取り組みができるだけ広がるように、様々な施策を実施した結果、排出量も年々、数パーセントずつ減少してきたと考えています。

しかし、今年度のごみが増加している状況から見れば、今一度、再出發として、まずは、行政から市民や事業者の方々へ呼びかけていく必要があると思います。その後に、ご指摘を頂いたような、市、市民、事業者が協力し合ってごみの減量に取り組むことが最高の手法であると考えています。今後、なんらかの良い手法があれば、いつでも市にご指導下さればありがたいと考えています。

(委員) 私の近所のスーパーは店頭で資源の分別回収に取り組んでおり、非常に分別しやすく、出しやすい工夫をされています。しかし、透明のトレイは店頭で回収を行っていません。市は各事業者へ指導して、分別出しやすい環境を作つてほしいと考えています。

また、資料1 4ページの具体的施策の中の不適正排出物通知（このごみは収集できません）シールについてですが、このシールを貼られても、その後、どうすればいいのですか。排出した人が持つて帰るような仕組みを作つてもらわないと意味がないと思います。

(事務局) 市の分別収集計画には、発泡トレイや透明トレイは入っていません。店頭での発泡トレイなどの回収は、販売しているお店がサービスの一環とし

て実施しているもので、お店ごとに回収品目も異なっています。ペットボトルの店頭回収のみ、市と協同で回収を行っていますが、それでも一部のお店は自主的に実施しています。あくまで、スーパーの店頭などでの分別回収は、ペットボトルを除き、お店独自の販売サービスの一環として実施されているため、市は指導できる立場にありません。

不適正排出物通知（このごみは収集できません）シールについてですが、不適正排出者に不適正排出物であるということを伝えるための唯一の手段であるため、今後も実施していく予定です。

このシールを貼られたごみが、2週間～3週間経過しても、排出者が持つて帰らない場合は、各環境センターへご連絡を頂ければ、対応いたしますのでご理解とご協力をお願いします。

(会長) 倉敷市の分別方法である5種14分別のあり方については、問題がないわけではなく、市はこの問題の解決方法を今後の課題としてお考えいただきたいと思います。

一般的に環境問題に対しての解決方法は、市民、事業者、行政がそれぞれの責任をどう果たすかということが具体的に明確にされていると思います。先ほど、委員さんからご指摘があったとおり、資料14ページの具体的な施策については、全て行政の責任から見た施策ですので、市民のモラル、事業者へのモラルを訴えながら、各自それが責任を果たし、行政がどう応えるのかを明確にする必要があると思います。

(3) その他

事務局より、次回の審議会は7月以降に予定していることを説明。

4 閉会